



## 平成28年熊本地震に便乗した不審な電話やメール、訪問にご注意ください!!

相

談

平成28年熊本地震以来、スマホに義援金募集の不審なメールが多数配信されてきます。具体的な内容がなくURL記載のみのメールなども多くあります。高齢者など、ついクリックしてしまうのではないかと心配なのですが…。(50代 男性)

回

答

平成28年熊本地震発生で被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

平成28年熊本地震に関連して、この相談のように、不審なメールや、義援金に絡めた不審な電話や訪問に関する相談が全国に寄せられています(※)。

- ・地震に便乗した不審なメールは無視してください。また、不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
- ・公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。公的機関から連絡があった場合には、まずは当該機関に確認

しましょう。また、義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。

- ・少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン「188(いやや)」)

※参考(独)国民生活センターHP

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160421\\_3.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160421_3.html)



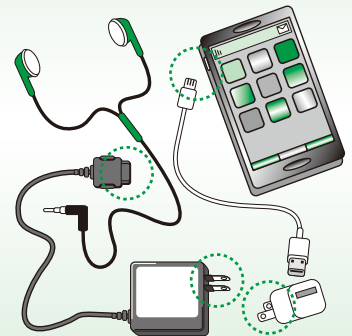
## 注意喚起! スマホ等及びその周辺機器の事故に注意!

スマホ等は誰もが日常的に使う機器ですが、使用者の誤使用や不注意で思わぬ事故が発生しています。平素から取り扱いに注意して事故を未然に防止することが重要です。

スマホ関連の事故は、発熱・発煙・発火のいずれかを伴うものが多く、充電中に充電用コネクタ部が焦げて周囲の布団などを焼損した事例も報告されており、火災などの重大な事故が発生しているため、注意が必要です。

事故の発生原因としては、充電用コネクタ端子や電池パック、モバイルバッテリーの不良など製品に起因して起こる事故のほかに、使用者の誤使用や不注意による事故も発生しています。

具体的には、「充電用コネクタにホコリや水分、金属等の異物が入らないようにする」、「充電用コネクタを無理に力を入れて挿入しない」、「スマホ等を落としたり、衝撃を加えない」などの点に注意してください。

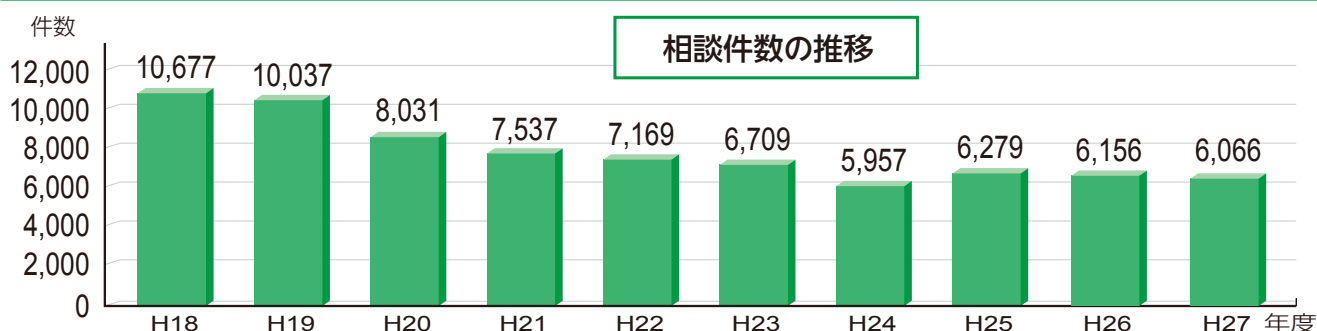


詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。  
<http://www.nite.go.jp/data/000080450.pdf>

# 平成27年度 消費生活相談の概要

## ○相談件数は若干減少、相談内容は多様化・複雑化の傾向

- 平成27年度の相談件数は、6,066件(架空請求音声ガイダンス1,067件含む)で、対前年度比98.5%でした。
- 平成24年度まで減少傾向にあった相談件数は、平成25年度に、注文した覚えのない健康食品の送りつけに関する高齢者からの相談の増加等により増加したものの、平成26年度は減少に転じ、平成27年度も引き続き減少しました。
- 相談内容は、情報通信の発達に伴い、アダルト情報サイト関連等、運輸・通信サービスに関する相談が依然として多数を占め、多様化・複雑化しています。
- 年齢別では、40歳代(796件)が最も多く、70歳以上(768件)、60歳代(707件)の順に相談が多くありました。  
職業別では、「給与生活者」が全体の42.6%、「無職」が24.8%等となっています。
- 金融に関する相談  
相談件数は、232件でした(対前年度比95.1%)。  
相談内容では、「負債の整理方法」についての相談が最も多く、次いで金利や業者の信用性などに関する「苦情」の順になっています。



## ○項目別相談状況

以下は、架空請求音声ガイダンスの件数(1,067件)及び市町村消費生活相談窓口からの相談件数(188件)を除いた4,811件の相談に関して記載します。

### 商品・役務(サービス)別(件数の多いもの上位3位)

#### 【商品】 1,517件

##### ①教養娯楽品(342件)

訪問販売で、新聞購読を強引に勧誘されたので解約したいという相談や、携帯電話・スマートフォン等を購入した際の説明不足・故障に関する相談、パソコンのセキュリティソフトを遠隔操作でインストールされたという相談など。

##### ②食料品(233件)

電話勧誘や通信販売で契約した健康食品の解約や信用性に関する相談、ミネラルウォーターのマルチ取引による解約に関する相談など。

##### ③商品一般(202件)

商品の種類が特定できず、何の代金として請求されているか不明であったり、身に覚えのないはがきや電子メールによる架空請求の相談など。

#### 【役務(サービス)】 3,009件

##### ①運輸・通信サービス(1,500件)

アダルト情報サイトや出会い系サイトにアクセスしてしまい、多額の料金を請求されたり、有料コンテンツの料金未納があるとのメールが届くという不当請求・架空請求や光回線契約の解約料に関する相談など。

##### ②金融・保険サービス(445件)

多重債務に陥った本人や家族からの債務整理の相談、投資商品の信用性に関する相談など。

##### ③他の役務(256件)

架空請求サイトの解約代行サービス、結婚相手紹介サービスに関する解約や信用性に関する相談、新聞・雑誌への広告掲載の強引な電話勧誘や契約・解約に関する相談など。

## 相談内容別(件数の多いもの上位3位)(複数該当有)

1位 契約・解約に関する相談 (3,580件)	2位 販売方法に関する相談 (2,812件)	3位 価格・料金に関する相談 (1,656件)
----------------------------	---------------------------	----------------------------

## 販売購入形態別(件数の多いもの上位3位)

1位 通信販売(1,636件)	2位 店舗購入(1,108件)	3位 訪問販売(444件)
-----------------	-----------------	---------------

## 高齢者(65歳以上)の相談(1,118件)

インターネットで、無料のアダルトサイトを開いたところ、高額な登録料を請求されたなどの不当請求・架空請求に関する相談が最も多く、身に覚えのないデジタルコンテンツの架空請求等に関する相談が増えるなど、運輸・通信サービスに関する相談が大きな割合を占めています。健康食品の解約や信用性に関する相談も依然として多く寄せられました。

## 若者(29歳以下)の相談(518件)

インターネットで、無料のアダルトサイトを開いたところ登録完了となり、高額な請求を受けたため退会処理を依頼したが処理してくれないなどの不当請求・架空請求に関する相談が最も多く、有料コンテンツの料金未納があるとのメールが届いた等のデジタルコンテンツに関する相談が増加しました。また、多重債務やヤミ金に関する相談や、出会い系サイトで「ポイントを購入すれば相手と出会える」などといった言葉を信じメールを続けたが、相手と会えず高額な利用料を請求されたという相談も多く寄せられました。

## 金融に関する相談について (232件)

### 債務者特性

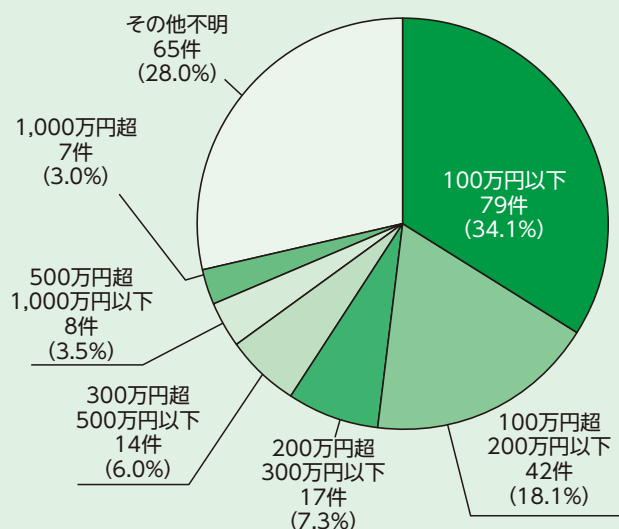
- ◇性別では、「男性」が全体の65.5%、「女性」が34.5%となっています。
- ◇職業別では、「給与生活者」の相談が全体の59.9%と最も多く、次いで「無職」が15.5%、「自営・自由」が6.0%となっています。



### 負債状況等 ( )は、全体に占める割合

- ◇借入業者数別  
0～4社が153件(65.9%)、5～9社が25件(10.8%)、10～14社が2件(0.9%)となっています。
- ◇借入金額別 (右円グラフ参照)  
「100万円以下」が79件(34.1%)、「100万円超～200万円以下」が42件(18.1%)、「200万円超～300万円以下」が17件(7.3%)、「300万円超～500万円以下」が14件(6.0%)となっています。
- ◇相談内容別では、「負債の整理方法」に関する相談(32.7%)が最も多く、次いで、金利、業者の信用性などに関する「苦情」(18.5%)、「法的知識」(13.4%)となっています。
- ◇借入金の使途別内訳では、「生活費」(38.4%)、「ギャンブル」と「事業」が(各3.4%)、「名義貸し」(1.7%)の順となっています。

### 借入金額



しお はら つな え

# 塩原紘榮氏及び富山県生活協同組合連合会が 内閣府特命担当大臣表彰を受賞しました！

平成28年度消費者支援功労者表彰において、<sup>しおはらつなえ</sup>塩原紘榮氏(前富山県消費者協会会長、同協会顧問)及び富山県生活協同組合連合会(会長理事：清水文清)が内閣府特命担当大臣表彰を受賞しました。

内閣府特命担当大臣表彰とは、消費者支援活動に特に顕著な功績のあった方々に対して内閣府特命担当大臣から贈られるものです。

塩原紘榮氏は、消費生活の知識の普及や消費生活研究グループの育成指導への取り組み、全県的なレジ袋削減への貢献、県消費生活審議会委員としての長年にわたる消費者行政の推進への協力が評価されました。

また、富山県生活協同組合連合会は、高齢者の消費者被害の未然防止や地域包括ケアシステムの構築への貢献、東日本大震災後の福島県の小学生の受け入れ事業が評価されました。おめでとうございます！



# 富山県婦人会がベスト消費者サポーター章を受章しました！

平成28年度消費者支援功労者表彰において、富山県婦人会(会長：岩田繁子)がベスト消費者サポーター章を受章しました。

ベスト消費者サポーター章とは、消費者支援活動に功績のあった方々に対して、消費者庁長官から贈られるものです。

富山県婦人会は、マイバック持参運動をはじめとする環境保全活動への取り組みや、全国に先駆けたレジ袋無料配布の廃止への貢献などが評価されました。

おめでとうございます！



# 消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

## 富山市消費生活センター(CiCビル内)

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活センター ..... ☎0766-20-1522

魚津市 市民課 ..... ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ..... ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ..... ☎076-475-2111(内334)

黒部市消費生活センター ..... ☎0765-54-3198

砺波市消費生活センター ..... ☎0763-33-1153

小矢部市 生活協働課 ..... ☎0766-67-1760(内758)

南砺市消費生活センター(井波庁舎)..... ☎0763-23-2035

射水市消費生活センター(大島庁舎)..... ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ..... ☎076-464-1121(内29)

上市町 町民課 ..... ☎076-472-1111(内103)

立山町 住民課 ..... ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ..... ☎0765-72-1100(内134)

朝日町 住民・子ども課 ..... ☎0765-83-1100(内134)

◆消費者ホットライン ☎188(いやや!) ※一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。

富山県ホームページ「消費者の安全・安心コーナー」URL <http://www.pref.toyama.jp/cms-sec/1711/kj00016052.html>

## ◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

FAX076-431-2631

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

### 【開所時間】

午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

毎週火曜日は午前8時30分～午後8時(休日、年末年始を除く)

## ◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市赤祖父211(高岡総合庁舎5階)

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談

☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

### 【開所時間】

午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

## ◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時～午後4時